



第5次犯罪被害者等基本計画（案）の検討経緯及び今後のスケジュール

令和6年7月～令和7年9月	犯罪被害者等、支援団体等からの意見・要望の聴取 基本計画策定・推進専門委員等会議
令和7年11月頃	計画案文のパブリックコメント
令和7年12月～令和8年1月頃	基本計画策定・推進専門委員等会議
令和8年3月	閣議決定
令和8年4月～令和13年3月（5か年）	第5次犯罪被害者等基本計画期間

第5次犯罪被害者等基本計画（案）の構成

I 第5次基本計画の策定方針及び計画期間

- ・計画策定のためのプロセス等
- ・計画期間

II 基本方針

〔4つの基本方針〕

- ① 尊厳にふさわしい処遇を権利として保障すること
- ② 個々の事情に応じて適切に行われること
- ③ 途切れることなく行われること
- ④ 国民の総意を形成しながら展開されること

III 重点課題及び具体的施策

IV 推進体制

犯罪被害者等のための施策が全体として効果的・効率的に実施されるための具体的施策

III 重点課題及び具体的施策 〔5つの重点課題〕

重点課題第1 損害回復・経済的支援等への取組

第1 現状認識と具体的施策の方向性

第2 具体的施策

- 1 犯罪被害者等の損害回復に関する施策
- 2 犯罪被害者等への経済的支援等に関する施策

重点課題第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

第1 現状認識と具体的施策の方向性

第2 具体的施策

- 1 精神的・身体的被害からの回復に関する施策
- 2 更なる精神的被害（二次的被害）の防止に関する施策
- 3 再被害の防止等の安全確保に関する施策

重点課題第3 刑事手続等への関与拡充への取組

第1 現状認識と具体的施策の方向性

第2 具体的施策

- 1 捜査、公判等の段階における関与等に関する施策
- 2 加害者の処遇段階における関与等に関する施策

各重点課題の「現状認識と具体的施策の方向性」には、当該重点課題に関し、犯罪被害者等が置かれた状況や、これまでの施策の歩みを振り返った上で取り組むべき課題・施策の方向性といった総論的事項を記載

重点課題第4 支援等のための体制整備への取組

第1 現状認識と具体的施策の方向性

第2 具体的施策

- 1 各関係機関・団体における体制の充実に関する施策
- 2 関係機関・団体等の連携及び支援等の情報提供に関する施策
- 3 民間の団体による活動への援助に関する施策
- 4 人材育成及び調査研究に関する施策

重点課題第5 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

第1 現状認識と具体的施策の方向性

第2 具体的施策

- 1 学校をはじめとする教育活動の推進に関する施策
- 2 国民に向けた広報啓発に関する施策

第5次犯罪被害者等基本計画（案）におけるポイント

① 途切れない支援の提供体制の整備・充実【重点課題2・4】

〔課題〕

- ◆ 支援制度の拡充は図られてきたものの、被害からの時期、居住場所等に応じて、犯罪被害者等のニーズを踏まえた支援を一元的に途切れなく提供する仕組みの構築、相互・広域連携が必要

実態把握・調査

▶ 支援制度の利用状況の実態把握

▶ 被害からの経過に応じた支援ニーズ調査

▶ 犯罪被害者等支援コーディネーターの活動状況等の継続把握

ワンストップサービス体制の構築

- ▶ 犯罪被害者等支援コーディネーターの養成・活動支援等の運用面での支援
- ▶ 都道府県に対する財政面での支援
- ▶ 中長期的支援も見据えた「被害者手帳の作成・交付及び支援経過の「カルテ化」の実施
- ▶ 既存の社会保障等の制度の活用促進
- ▶ ポータルサイトにおける一元的な情報提供及び情報アクセシビリティの向上
- ▶ 民間の団体による支援の促進

支援機関の体制充実

- ▶ 都道府県警察への指導・好事例紹介・課題の情報共有
- ▶ 地方公共団体の条例の制定・改正等の取組に資する協力
- ▶ 犯罪被害者等支援弁護士制度の体制確保・運用の充実
- ▶ インターネット上の誹謗中傷等に関する相談体制の充実
- ▶ 海外で犯罪被害に遭った邦人への情報提供の拡充及び必要な司法手続等への支援の在り方の検討
- ▶ 研修の充実
(トラウマインフォームドケア教育の促進、
養成段階の教育における知識の普及等)

③ 犯罪被害者等の損害回復【重点課題1】

〔課題〕

- ◆ 加害者による損害賠償の履行の促進
- ◆ 犯罪被害者等の損害回復の負担軽減

加害者処遇における取組

▶ 被害弁償の状況等の実態把握

▶ 損害賠償の履行に向けた個々の実情に沿った助言・指導

時効更新・執行における負担軽減

▶ 財産開示手続、第三者からの情報取得手続の利活用の周知

▶ 民事法制度に関する諸外国調査
▶ 諸外国における損害賠償請求権に関する法制度の実体面についての調査の実施

④ 経済的支援【重点課題1】

〔課題〕

- ◆ 犯罪被害者等の経済的負担の軽減
- ◆ 制度の平準化・適正運用・運用改善

制度の平準化・適正運用

- ▶ 公費負担制度の全国同水準・柔軟な運用のための指導
- ▶ 医療・生活・教育・納税の各分野にわたる社会保障等の制度における被害者に配慮した運用

犯罪被害給付制度の改善

- ▶ 仮給付制度の活用
- ▶ 見直しの要望を踏まえた医療等の実態把握
- ▶ 債権管理の過程における犯罪被害者等への配慮の取組
- ▶ 諸外国調査
- ▶ 支援内容、財源、予算規模、関連諸制度等の調査の実施

② 犯罪被害者等を支える気運醸成【重点課題1・5】

〔課題〕

- ◆ 犯罪被害者等の置かれた状況についての国民の理解増進は今なお途上

広報啓発の強化

- ▶ 「犯罪被害者週間」の月間化
- ▶ シンボルマーク（ギュっとちゃん）の普及促進
- ▶ 広報手法・媒体の多様化
(ウェブサイト・SNS、街頭広告等の活用)



被害回復のための休暇制度

- ▶ 民間企業における導入促進
- ▶ 国の行政機関における既存の休暇制度等の活用・周知等

⑤ 刑事手続等への関与拡充【重点課題3】

〔課題〕

- ◆ 公判前整理手続への関与
- ◆ 被害者参加制度の対象犯罪以外の事件を含む一定の犯罪に係る犯罪被害者等への配慮
- ◆ 医療観察対象事件への関与

刑事手続の基本構造や医療観察法の目的等も踏まえた多角的な検討